

# 美濃加茂市地域強靱化計画（概要版）＜案＞



～「自助」・「共助」・「公助」による強靱な地域づくり～

## 1 美濃加茂市地域強靱化計画について

- 国土強靱化基本法第13条に基づく「地域計画」で本市における国土強靱化の推進に関する基本的な計画です。
- 市の防災・減災対策の取組や他の計画等の指針となるもので概ね5年ごとに見直します。
- 計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間です。

【計画背景】

平成25年12月

「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」公布・施行

平成26年6月

国土強靱化に関する国の他の計画等の指針となる「国土強靱化基本計画」策定

令和2年3月

県の強靱化に係る「第2期岐阜県強靱化計画」策定  
※国土交通省ほか関係省庁の所管交付金の重点化・要件化・見える化の通知

## 2 強靱化計画の理念と目標

### 強靱化の理念

激化する自然災害の危機に備える

「自助」・「共助」・「公助」による強靱な地域づくり

- 豪雨災害の頻発化・激甚化、南海トラフや内陸直下型の地震被害が想定
- 大規模自然災害等に対し、平時からの備えを怠ることなく災害に強いまちづくりを推進
- 「自助」、「共助」、「公助」の考えのもと、地域防災力・活動力を強化

### 基本目標

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 都市の重要な機能が致命的な障害を受けず、維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化に資すること
- ④ 迅速な復旧復興に資すること

### 基本方針

- 本市の特性を踏まえた取組を推進
- 効率的・効果的な取組を推進

## 3 美濃加茂市の地域特性等

### 1) 地理的・地形的特性

- ・北部は山に、南部は川に囲まれ、木曾川河岸には水田と畑地が広がり、低地部に人口が集中しています。
- ・過去には木曾川、加茂川などの増水による浸水被害を経験しています。
- ・市域周辺の濃尾断層帯、長良川上流断層帯などの活断層の影響が懸念されます。

### 3) 社会経済的特性

- ・人口、世帯数は昭和35年以降、増加傾向で、令和17年をピークに減少する見込みで高齢化の進展が予測されます。
- ・要支援・要介護の認定者数や外国人人口は増加傾向にあります。
- ・生産用機械器具製造業が約5割を占め、日本経済を支えるモノづくり中部のサプライチェーンを構成する企業が集積しています。
- ・耐震化の対策はされているが、築20年以上経過した公共施設が約8割、その内、築30年以上経過した施設は約6割を占め、一斉に大規模修繕や建替え時期を迎えるため、公共施設の老朽化対策や統廃合は大きな課題になっています。
- ・空家は、太田地域、古井地域の人口が密集する地域に多く見られます。

### 2) 気候的特性

- ・近年、短期的・局地的豪雨が増加しており、いつ、どこで災害が発生してもおかしくない気象条件にあります。

## 4 計画策定に際して想定するリスク

- 想定するリスクは、過去にも多くの被害を受けた「風水害や渇水」、発生が危惧される南海トラフ地震を始めとする「巨大地震」などの自然災害を想定します。



昭和58年9月28日の豪雨災害



平成23年9月の加茂川の内水はん濫

## 5 美濃加茂市の脆弱性評価

- 想定リスクを踏まえ、7項目の「事前に備えるべき目標」と23項目の「起きてはならない最悪の事態」を設定します。
- 「起きてはならない最悪の事態」を回避するための関連施策を洗い出し、本市の実情を踏まえて脆弱性の分析・評価を行い、対応方策を9つの「個別施策分野」と3つの「横断的分野」ごとに整理します。

### 1) 事前に備えるべき目標

- 1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
- 2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- 3 必要不可欠な行政機能は確保する
- 4 生活・経済活動を機能不全に陥らせない
- 5 ライフライン、燃料、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- 6 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- 7 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

### 2) 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

事前に備えるべき目標【7項目】		起きてはならない最悪の事態【23項目】	
1	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1	巨大地震による住宅・建築物の倒壊や密集市街地等の大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生
		1-2	集中豪雨による市街地や集落等の大規模かつ長期にわたる浸水被害の発生
		1-3	大規模土砂災害による集落等の壊滅や甚大な人的被害の発生
		1-4	避難準備に必要情報提供が適切に住民に提供されないことや情報伝達の不備等による、人的被害の発生
2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水等、電力、燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落の同時発生
		2-3	警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の遅れ及び重大な不足
		2-4	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災
		2-5	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	市職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下
4	生活・経済活動を機能不全に陥らせない	4-1	サプライチェーンの寸断等による経済活動の麻痺や風評被害などによる観光経済等への影響
		4-2	幹線が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期間にわたる機能停止
		4-3	食料や物資の供給の途絶
5	ライフライン、燃料、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	5-1	ライフライン（電気、ガス、上下水道等）の長期間にわたる機能停止
		5-2	地域交通ネットワークの市内各地での分断
		5-3	異常高水時による用水の供給の長期間にわたる途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
6	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	6-1	ため池、ダム、堤防、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生
		6-2	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
7	地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	7-1	災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ
		7-2	人員・人材等の不足による復旧・復興の大幅な遅れ
		7-3	幹線道路の損壊や広域的地盤沈下等による復旧・復興の大幅な遅れ
		7-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失
		7-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

### 3) 「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策

個別施策分野【9項目】		横断的分野【3項目】	
① 交通・物流	～交通ネットワークの強化～	⑩ リスクコミュニケーション／防災教育・人材育成	～自助・共助の底上げ～
② 地域保全	～河川、砂防、治山、治水等対策～	⑪ 官民連携	～民間リソースを活かした対応力強化～
③ 農林水産	～災害に強い農地・森林づくり～	⑫ メンテナンス・老朽化対策	～社会インフラの長寿命化～
④ 都市・住宅／土地利用	～災害に強いまちづくり～		
⑤ 保健医療・福祉	～医療救護体制確保及び要配慮者への支援～		
⑥ 産業	～サプライチェーンの確保・観光経済対策～		
⑦ ライフライン・情報通信	～生活基盤の維持～		
⑧ 行政機能	～公助の強化～		
⑨ 環境	～廃棄物及び有害物質対策～		





## 6 強靱化の推進方針

(注) 重要業績指標 (KPI) : 推進方針ごとの進捗状況を検証するために設定する指標 (Key Performance Indicator の略)

- 12の施策分野について、**推進方針及び指標 (KPI)** を設定します。
- 「公助」を強化しながら「自助」・「共助」と連携を図り、地域の強靱化を推進していきます。

### ① 交通・物流 ～交通ネットワークの強化～

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 物資輸送や応援体制の受入れなど災害直後から有効に機能する東海環状自動車道等の主要な幹線道路ネットワークの整備や緊急輸送道路ネットワークを確保</li> <li>● 舗装・橋梁・トンネル等の道路施設の計画的な耐震化・長寿命化対策の推進</li> </ul>	
重要業績指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幹線市道の整備率 (事業実施中の路線) 16.0% (R1) → 100% (R7)</li> <li>・ I C を結ぶアクセス道路の整備率 0% (R1) → 58.0% (R7)</li> <li>・ 15m以上の橋梁の補修率 9.1% (R1) → 59.1% (R7)</li> </ul>

### ② 地域保全 ～河川、砂防、治山、治水等対策～

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 河川改修等のハード施設整備を計画的に推進するとともに、避難行動につながるソフト対策を推進するなど、流域全体で行う「流域治水」を推進</li> <li>● 加茂川での浸水被害に対して、土地利用規制や警戒避難体制等を強化、避難路の整備を推進</li> <li>● 山林等に近接する小学校周辺、要配慮者利用施設、防災拠点・避難所や集落などの保全する箇所の土砂災害対策を推進</li> <li>● 気候変動による水害発生への低下、安心できる社会経済活動の確保のため、新丸山ダムの整備を促進</li> </ul>	
重要業績指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加茂川総合内水対策区域の床上浸水戸数 0戸 (R1) → 0戸 (R7) (注) H23.9月の加茂川内水はん濫による床上浸水家屋数 (最大) 9戸</li> <li>・ 急傾斜地崩壊危険区域内の整備率 (東平地区) 8.3% (R1) → 83.3% (R7)</li> </ul>

### ③ 農林水産 ～災害に強い農地・森林づくり～

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 防災機能を維持するため、農地や農業水利施設等の安全管理、農業用ため池の老朽化対策や耐震化の推進</li> <li>● 森林保全や水源涵養、生態系保全など多面的機能を高める森林環境の維持管理、治山事業による砂防・治山施設等の整備を促進</li> </ul>	
重要業績指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地を守る地域共同活動の促進 (対象農地整備率) 78.1% (R1) → 92.5% (R7)</li> <li>・ 市が管理するため池の耐震化率 0% (R1) → 50.0% (R7)</li> <li>・ 里山整備事業における里山整備率 33.8% (R1) → 62.2% (R7)</li> </ul>

### ④ 都市・住宅／土地利用 ～災害に強いまちづくり～

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 様々な分野から住宅・建築物等の耐震化の普及啓発を実施</li> <li>● 災害発生時の老朽空家の倒壊による道路閉塞や火災発生などを防止するため、空家対策を推進</li> <li>● 密集市街地は、延焼防止や緊急車両の通行等の防災機能の向上を図るため、面的整備を促進</li> <li>● 災害時に、避難場所、救済活動拠点等の役割を果たす公園施設の計画的な更新・整備</li> <li>● 防災拠点 (牧野ふれあい広場・前平公園等) とバックアップ施設 (文化の森) の整備</li> <li>● 老朽化した指定避難所等の再整備、避難所の非常用電源、簡易トイレ、井戸、備蓄倉庫の整備など機能強化</li> <li>● 暑さ・寒さ対策やプライバシーの配慮をはじめ多様な利用者に配慮した避難所環境の整備を促進</li> <li>● 地域連携・互いの見守り、官民連携、保健・医療スタッフの連携構築の推進</li> <li>● 災害復旧の迅速化や境界トラブルの未然防止を図るため、地籍調査の計画的な促進</li> </ul>	
重要業績指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築物耐震化率 87.0% (R1) → 95.0% (R7)</li> <li>・ 老朽空家等対策率 (件数) 0% (0件) (R1) → 22.7% (10件) (R7)</li> <li>・ 市街地再開発事業 (実施数) 0事業 (R1) → 1事業 (R7)</li> <li>・ 都市公園整備事業実施率 (件数) 40.0% (2件) (R1) → 80.0% (4件) (R7)</li> <li>・ 老朽化したブロック塀の除去率 (小中学校通学路) 20.0% (28箇所) (R1) → 32.0% (45箇所) (R7)</li> <li>・ 大型備蓄倉庫の設置率 33.3% (2箇所) (R1) → 66.7% (4箇所) (R7)</li> <li>・ 初期対応避難所等の井戸設置率 11.1% (1箇所) (R1) → 55.6% (5箇所) (R7)</li> <li>・ 地籍調査委託事業 実施率 21.3% (R1) → 26.2% (R7)</li> </ul>

### ⑤ 保健医療・福祉 ～医療救護体制確保及び要配慮者への支援～

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 避難行動要支援者の内、家族等からの避難支援が得られない者の個別支援計画を自治会や自主防災組織などとの連携により策定</li> <li>● 災害拠点病院 (木沢記念病院) の連携体制の強化や消防機関等と「災害派遣医療チーム (DMAT)」との連携による救急・災害医療体制の充実</li> <li>● 災害に備えた訓練の実施や広域支援体制の整備など、医療・介護人材の災害対応力の強化</li> <li>● 避難所等における感染症対策に必要な物資 (マスク・消毒液等) の備蓄の促進</li> </ul>	
重要業績指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難行動要支援者に対する個別支援計画の策定率 53.4% (R1) → 70.0% (R7)</li> <li>・ 災害救急医療訓練の開催 (災害拠点病院、医師会、消防・警察機関、美濃加茂市) 0回 (R1) → 隔年開催 (R7)</li> <li>・ 救護所開設訓練の開催 (災害拠点病院、医師会、消防・警察機関、美濃加茂市) 0回 (R1) → 隔年開催 (R7)</li> </ul>

### ⑥ 産業 ～サプライチェーンの確保・観光経済対策～

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広域幹線道路 (東海環状自動車道、国道など) の交通利便性を活かし、本社機能等の移転促進、企業誘致に向けた取組を推進</li> <li>● 業務継続計画 (BCP) 策定の啓発による企業等の災害への対策強化を推進</li> <li>● ぎふ清流里山公園、みのかも健康の森、リバーポートパーク美濃加茂などの観光施設の維持管理、機能拡充及び災害対策の強化を推進</li> </ul>	
重要業績指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ I C 周辺地区等の企業立地件数 0件 (R1) → 3件 (R7)</li> <li>・ BCP 及び事業継続力強化計画策定支援事業所数 10事業所 (R1) → 50事業所 (R7)</li> </ul>

### ⑦ ライフライン・情報通信 ～生活基盤の維持～

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 防災情報や避難情報などの多重的、効率的な提供による避難支援を促進</li> <li>● 災害時の行政機関相互の防災情報通信システムの適正な維持管理</li> <li>● 下水道施設等の耐震性・耐久性の確保、木曾川・加茂川の氾濫や雨水ポンプ場などの機能不全による浸水長期化への対策を強化</li> <li>● 水道施設の耐震性・応急バックアップ機能の強化、広域応援体制の確保などを計画的に推進</li> <li>● 危険樹木の事前伐採による停電防止対策、代替電源の確保など、大規模停電対策を推進</li> <li>● 井戸水による生活用水の確保、簡易トイレの備蓄、応急給水用資機材等 (給水タンク、給水車等) の整備、ガスの応急復旧による供給など、ライフラインの代替機能の確保</li> </ul>	
重要業績指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「すぐメールみのかも」登録率 35.4% (R1) → 100% (R7)</li> <li>・ 汚水マンホールポンプ設備更新整備率 2.3% (R1) → 43.7% (R7)</li> <li>・ 蜂屋川公共下水道整備事業 (雨水) 今泉第1・第2排水区の整備率 56.2% (R1) → 100% (R7)</li> <li>・ 特定環境保全公共下水道整備事業 (雨水) 小山排水区の整備率 5.4% (R1) → 87.8% (R7)</li> <li>・ 上水道耐震管の整備率 13.9% (R1) → 17.1% (R7)</li> </ul>

### ⑧ 行政機能 ～公助の強化～

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地震防災マップ、ハザードマップ等の普及促進</li> <li>● 消防資機材の整備充実、高度救助用資機材の整備など消防力の強化、消防職員及び消防団員等の確保・育成</li> <li>● 避難行動要支援者名簿の整備や避難確保計画の作成支援など、災害時の要配慮者の避難誘導、救助等の体制づくりの取組を推進</li> <li>● 災害発生時に、国や県との受援ニーズの共有・調整、広域相互の応援・支援活動の連携など、災害初動対応力の強化</li> </ul>	
重要業績指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民生児童委員活動推進事業 (避難行動要支援者台帳提出者数) 1,600人 (R1) → 2,000人 (R7)</li> <li>・ 要配慮者利用施設の避難確保計画策定率 53.3% (R1) → 100% (R7)</li> <li>・ 消防団員の充足率 95.9% (R1) → 100% (R7)</li> <li>・ 職員初動対応訓練の実施回数 (年間) 2回 (R1) → 2回 (R7)</li> <li>・ 避難所運営訓練実施率 (年間) 0% (R1) → 100% (R7)</li> </ul>

### ⑨ 環境 ～廃棄物及び有害物質対策～

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害発生直後において、廃棄物の仮置場設置訓練や処理先の確保など、災害廃棄物対策の推進</li> <li>● 災害時に備え、平時から市民・事業者・市が連携し、廃棄物の減量・処理や環境保全などに関する様々な講座やイベントなどの環境教育の推進</li> <li>● 県と連携し、災害時の汚染物質の測定体制の充実と拡散防止対策の強化</li> </ul>	
重要業績指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害廃棄物の仮置場の設置訓練実施回数 0回 (R1) → 隔年実施 (R7)</li> </ul>

### ⑩ リスクコミュニケーション／防災教育・人材育成 ～自助・共助の底上げ～

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自治会加入促進、自主防災組織の強化、市内及び各地域で活躍できる防災士などの防災人材の育成、各小学校区での防災訓練など、防災教育の推進</li> <li>● 災害ボランティアの受入体制や効果的なボランティア活動を行うための情報ネットワークシステムや活動拠点の整備を促進</li> <li>● 市民に対する防災講習や防災訓練の開催、防災リーダーの育成等による自助・共助・公助が一体となった地域防災力の強化</li> </ul>	
重要業績指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治会加入率 58.5% (R1) → 68.6% (R7)</li> <li>・ 防災訓練参加率 (年間) 16.2% (9,341人) (R1) → 20.0% (12,000人) (R7)</li> <li>・ 応急手当講習受講率 (年間) 2.0% (1,123人) (R1) → 6.0% (3,500人) (R7)</li> <li>・ 公立小中学校における防災教育実施率 (人) 100% (5,156人) (R1) → 100% (5,033人) (R7)</li> </ul>

### ⑪ 官民連携 ～民間リソースを活かした対応力強化～

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 防災対策強化のため他自治体等との広域連携を推進</li> <li>● 災害時における生活必需物資や医療救護、緊急救援など応援協定の締結、平時からの連絡や訓練の推進など連携体制の強化</li> <li>● 国、県、市町村、防災機関、民間事業者等との災害応援協定の推進による受援体制の整備</li> </ul>	
重要業績指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間事業者との防災協定数 35件 (R1) → 45件 (R7)</li> </ul>

### ⑫ メンテナンス・老朽化対策 ～社会インフラの長寿命化～

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共建築物等の耐震化、老朽化対策の維持管理・更新、防災機能強化の推進</li> <li>● 道路施設の長寿命化対策、緊急輸送道路沿いの建築物等の耐震化を推進</li> </ul>	
重要業績指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共施設個別施設計画の策定率 (再調査・長寿命計画) 80.0% (R1) → 100% (R7)</li> </ul>

- 効率的・効果的に強靱化を進めるため、**重点化施策項目** 脆弱性評価の結果を踏まえ、「重点化施策項目」を設定します。

分野	【重点化施策項目】	※●：再掲
① 交通・物流	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 緊急輸送道路ネットワークの確保</li> <li>○ 孤立集落の発生に備えた道路ネットワーク等の確保</li> <li>○ 庁舎等の防災拠点機能の確保</li> <li>○ 基幹的な道路ネットワークの確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公共交通ネットワークの確保</li> <li>○ 道路施設の維持管理</li> <li>○ 地域を繋ぐ道路ネットワークの確保</li> <li>○ 道路ネットワーク整備</li> </ul>
② 地域保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 総合的な水害対策の推進</li> <li>○ 総合的な土砂災害対策の推進</li> <li>○ 新丸山ダムの整備促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 河川構造物・砂防施設等の長寿命化対策</li> <li>● 緊急輸送道路ネットワークの確保</li> <li>● 孤立集落の発生に備えた道路ネットワーク等の確保</li> </ul>
③ 農林水産	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農地の活用</li> <li>○ 農業施設等の排水機能確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農業用ため池の防災対策の推進</li> <li>○ 災害に強い森林づくり</li> </ul>
④ 都市・住宅／土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住宅・建築物等の耐震化等の促進</li> <li>○ 空家対策の推進</li> <li>○ 市街地整備の促進</li> <li>○ 無電柱化の推進</li> <li>○ 公園整備の推進</li> <li>○ 道路・橋梁の防災対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 避難所の防災機能・生活環境の向上</li> <li>○ 地域連携・互いの見守り</li> <li>○ 官民連携</li> <li>○ 被災住宅への支援</li> <li>○ 地籍調査の促進</li> <li>● 総合的な水害対策の推進</li> <li>● 庁舎等の防災拠点機能の確保</li> </ul>
⑤ 保健医療・福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 救急医療体制の充実</li> <li>○ 災害医療体制の充実</li> <li>○ 公衆衛生体制の確立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 避難所の感染症対策</li> <li>○ 要配慮者支援の推進</li> <li>● 避難所の防災機能・生活環境の向上</li> </ul>
⑥ 産業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 企業誘致の推進</li> <li>○ BCP等の策定支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 観光の振興</li> </ul>
⑦ ライフライン・情報通信	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 防災行政無線、広報車巡回の強化</li> <li>○ 情報伝達ツールの多重化</li> <li>○ 下水道の整備</li> <li>○ 上下水道施設の高層・老朽化対策の推進</li> <li>○ 水道施設の整備・保全</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 水源の多元化</li> <li>○ 業務継続体制の整備</li> <li>○ 大規模停電対策の推進</li> <li>● 防災教育の推進</li> </ul>
⑧ 行政機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 防災マップの周知</li> <li>○ 消防力の強化</li> <li>○ 初期消火対策</li> <li>○ 要配慮者支援の推進</li> <li>○ 非常用物資の備蓄促進</li> <li>○ 消防団員等人材の確保・育成</li> <li>○ 災害対応力強化のための資機材整備</li> <li>○ 災害初動対応力の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 浄水場、処理場、配水池等の供給途絶への対策推進</li> <li>○ 備蓄の推進</li> <li>○ 職員参加体制の確立</li> <li>● 避難確保計画の策定促進</li> <li>● 総合的な土砂災害対策の推進</li> <li>● 庁舎等の防災拠点機能の確保</li> <li>● 業務継続体制の整備</li> </ul>
⑨ 環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 災害廃棄物対策の推進</li> </ul>	
⑩ リスクコミュニケーション／防災教育・人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住民への情報伝達の強化と伝達手段の多様化</li> <li>○ 受援体制の整備</li> <li>○ 災害ボランティアの受入・連携体制の構築、支援職員の養成</li> <li>○ 防災人材の育成</li> <li>● 避難確保の確保</li> <li>● 地域連携・互いの見守り</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 防災行政無線、広報車巡回の強化</li> <li>● 外国人向け情報提供手段の強化</li> <li>● 防災教育の推進</li> <li>● 要配慮者支援の推進</li> <li>● 地域防災力の強化</li> </ul>
⑪ 官民連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 個人備蓄の推進</li> <li>● 支援物資の確保に係る防災拠点機能・広域連携体制の強化</li> <li>● 官民連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 非常用物資の備蓄促進</li> <li>● 受援体制の整備</li> </ul>
⑫ メンテナンス・老朽化対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公共施設等の耐震化、老朽化対策</li> <li>● 住宅・建築物等の耐震化等の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 庁舎等の防災拠点機能の確保</li> <li>● 道路施設の維持管理</li> </ul>

## 7 計画の推進

- 強靱化推進のための施策・事業等を**アクションプラン**としてまとめ、毎年進捗状況を確認しながら**計画的に実施**します。
- **PDCA サイクル**により、各施策・事業等の**進捗管理**を行い、必要に応じて**見直し**を行います。

